

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年九月八日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志村 宏

一 許可番号

令和二年九月二日

指令越建セ第三一〇〇四二号

二 検査済証番号

令和二年九月三日

越建セ第一八二一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東三百六十番一、三百六十一番七、三百六十二番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町東姫宮二丁目五番十五号 ヴィア・ペトールカニ〇三号

佐藤 弘樹